

平成30年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成30年7月27日 金曜日 午後3時00分～午後5時00分			
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂			
内 容	<p>○報告事項  (1) 諸般の報告</p> <p>○議 題  (1) 平成29年度事業の実績報告について</p> <p>○地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>○その他  (1) 前回の地域審議会での質問への回答について  (2) 地熱発電事業の進捗状況について  (3) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産国内推薦候補の決定について  (4) 南茅部高校の地域連携特例校への移行について  (5) その他</p>			
出席委員	<p>◎熊谷儀一委員      ○高谷大喜委員      藤川健一委員      張磨芳子委員  嵐田由喜子委員      中村正俊委員      佐藤俊司委員      佐々木孝比古委員  長谷川広宣委員      工藤千春委員  (◎：会長      ○：副会長)      (計10名)</p>			
欠席委員	<p>坂井満委員      坂本裕太委員      野口慶太委員      熊谷真理子委員  佐藤幸江委員  (計5名)</p>			
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長      佐藤友則      企画部計画推進室計画調整課主査      小園敏弘  同地域振興課長      佐藤安浩      同計画調整課主任主事      上田翔太  同市民福祉課長      吉田修一      教育委員会生涯学習部文化財課長      蛭子井慶治  同産業建設課長      西村雅人      同文化財課主査      福田裕二  同地域振興課主査      佐々木愛      教育委員会学校教育部  同地域振興課主任      村上周平      教育政策推進室長      佐賀井学  南茅部教育事務所長      赤城司      同学校再編・地域連携課長      堤 勝幸  市立函館南茅部病院事務長      佐藤哲人      同学校再編・地域連携課主査      井本大士  (計15名)</p>			
そ の 他	<p>・報道関係      北海道新聞社      (計1社)  ・傍聴者      (計0名)</p>			

<p>1 開会</p> <p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>ただ今から、平成30年度第1回函館市南茅部地域審議会を開催する。</p>
<p>2 会長あいさつ</p> <p>熊谷会長</p>	<p>皆さんには昆布の盛漁期を迎え大変お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。また、市の関係部局の皆様にも御出席いただきこの場をお借りして御礼申し上げます。本日の地域審議会は、本地域での平成29年度事業の実績報告や、後ほど詳しい説明があると思うが、この度「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産国内推薦候補に決定されたことや南茅部高校の地域連携特例校への移行についてなど、本地域に関わりの深い事項について報告を受ける。地域振興全般に関する意見交換の中でも御意見・御提言をいただきこれからの地域づくり、地域の活性化に御協力いただきたい。何とぞよろしくようお願い申し上げます開会のあいさつとする。</p>
<p>3 支所長あいさつ</p> <p>佐藤支所長</p> <p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>委員の皆様におかれては時節柄、昆布の盛漁期を迎え大変お忙しい中、お疲れのところ御出席をいただき感謝申し上げます。また、平素より当地域の振興はもとより市政全般にわたり、御理解と御協力をいただいていることに対し、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の審議会の内容については、熊谷会長のごあいさつにもあったとおり、平成29年度事業の実績報告と地域振興に関する意見交換のほか、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産国内推薦候補の決定や、南茅部高校、地熱発電事業に関して、関係部局からの報告が予定されている。委員の皆様の忌憚のない御意見・御提言を賜うようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日出席している企画部および教育委員会の職員を紹介させていただく。企画部計画推進室計画調整課の小園主査、上田主任主事、教育委員会学校教育政策推進室の佐賀井室長、同室学校再編・地域連携課の堤課長、井本主査である。後ほど、教育委員会生涯学習部文化財課の蛭子井課長、福田主査が説明に来る。その時に改めて御紹介させていただく。</p>

#### 4 出席委員の報告

地域振興課 (佐藤課長)	本日は、出席者10人、欠席者5人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。
-----------------	--

#### 5 報告事項

##### (1) 諸般の報告

熊谷会長	(1) 諸般の報告について、報告をお願いします。
------	--------------------------

佐藤支所長	諸般の報告をさせていただく。報告事項は4点ある。
-------	--------------------------

1点目は、公明党山口代表の函館市縄文文化交流センター視察についてである。5月12日に山口代表が縄文文化交流センターを訪れ視察された後、南かやべ縄文文化創生の会を初めとする地元関係者との懇談会が行われた。その際に、北海道の柴田教育長と、函館市の辻教育長から、世界遺産登録に向けた推薦についての要望書が手渡された。

2点目は、平成30年第2回市議会定例会についてである。6月1日から6月15日までを会期として開催され、13名の議員から質問があった。当地域に関連する項目としては、当地域の遠山議員から、漁業者の所得向上対策として、漁業者所得の実態把握や資源管理のあり方についてのほか、小型マグロの漁獲規制に関する市の対策や定置網漁業者に対する支援について、天然コンブ資源の回復と販路の拡大について質問がされている。

3点目は、第33回南かやべひろめ舟祭りについてである。6月9日土曜日、臼尻漁港において時折小雨の降る中での開催となったが、地域の皆様に初め、多くの方々約8,000人の入場があった。漁火パレードは天候不良のため中止となったが、舟こぎ競争を初め、中学校2校の吹奏楽合同演奏や大船南部神楽、南茅部高校書道部のパフォーマンス、小学校3校の児童によるひろめソーラン踊り、ステージショーなど様々なイベントが行われたほか、会場内では、地域の特産物のPRとして、函館真昆布の詰め放題や真昆布だしの試飲、浜なべ等の販売が行われ、地域の魅力を発信するとともに地域活性化の重要な役割を果たすことができた。委員の皆様には、御協力いただいたことに対してこの場をお借りし改めて厚く御礼申し上げる。

4点目は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産国内推薦候補に決定したことについてである。皆様御承知と思うが、先週木曜日、7月19日に開催された文化庁の審議会において、当支所管内の大船遺跡と垣ノ島遺跡を含む、17の遺跡で構成される「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産の国内推薦候補に選定された。詳細については、後ほど教育委員会から御報告させていただく。委員の皆様には、今後も世界遺産登録に向けて、御支援・御協力を賜るようよろしくお願い申し上げます。

熊谷会長	<p>諸般の報告は、以上である。</p> <p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
<p>6 議題</p> <p>(1) 平成29年度事業の実績報告について</p>	
熊谷会長	<p>(1) 平成29年度事業の実績報告について、説明をお願いします。</p>
<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>資料1に基づいて説明させていただく。</p> <p>1ページは、平成29年度事業実績総括表である。「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」から、「5. 連携と交流によるまちづくり」までの5区分となっており、当地域の平成29年度実績金額は、2億4,758万1,000円となっている。平成28年度の実績は、7億686万5,000円となっており、2か年を比較すると、29年度は4億5,928万4,000円の減となっている。増減の主な理由として、「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の、「(2)水産業の振興」で、1,345万円の減となっている。これは、美呂泊漁港と望路漁港の整備にかかわる水産生産基盤整備事業費負担金の減となっている。また、「(5)観光の振興」で、1,101万6,000円の減となっている。これは、ホテルひろめ荘と保養センターの改修工事費の減によるものである。次に、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の、「(3)交通・情報ネットワークの形成」で、1,552万5,000円の減となっている。これは、28年度に地域福祉バス購入をしているが、29年度にはないため減となっている。次に、「(5)生活環境の整備充実」で、3億8,860万9,000円の減となっている。これは、28年度に簡易水道の機械電気計装設備の工事などがあつたが、29年度にはないため減となっている。次に、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の、「(4)特色ある地域文化の創造」で、1,152万5,000円の増となっている。これは、史跡垣ノ島遺跡整備事業費の増によるものである。最後に、「5. 連携と交流によるまちづくり」の、「(1)住民参加の推進」で、4,765万8,000円の減となっている。これは、28年度に支所庁舎の給水設備改修工事、暖房設備改修工事を行っており、その減となっている。</p> <p>詳細を説明していく。2ページから項目ごとに、南茅部地域関連分について、御説明していく。「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2)水産業の振興」の「漁港の整備」であるが、北海道が行う漁港整備や機能保全事業にかかる市の負担金となっている。漁港施設機能強化事業費負担金101万7,000円で、尾札部漁港と大舟漁港の整備にかかわる負担</p>

金となっている。また、水産物供給基盤機能保全事業費負担金は765万6,000円であるが、古部漁港ほか4漁港の機能保全事業にかかわる負担金となっている。次に、「漁場の造成」で、漁協が事業主体として行った雑海藻駆除事業に対する市の補助金で、6万2,400平方メートルを実施し、2,000万円の補助となっている。次に、「ウニ・アワビ種苗等放流」である。漁協が事業主体として行ったウニ種苗約100万個の放流事業に1,493万7,000円と、ナマコ種苗10万個の放流事業に対し、150万円を補助している。次に、「漁業用機械等購入資金の融資」である。この事業は、資料の区分上、総額分に含まれているものとなるが、当地域分として抜き出せるものについては抜いて記載している。当地域では27件に対して、3,580万円の貸し付け実績となっている。以降、【総額】と記載されているものは、総額分のうち南茅部分として抜き出せるものは、括弧書きで記載している。次に、「漁業後継者対策」である。これも総額分に含まれているものとなる。当地域では、漁業資格取得費補助として、5名に対し13万9,000円を補助している。次に、「その他関連事業の推進」である。これは船揚場の維持補修にかかる補助金で、斜路の補修や土砂の除去など、15か所の事業に対して、324万7,000円を補助している。続いて、「(3)農林業の振興」である。3つ目の「市有林等の整備」であるが、29年度は豊崎町、大船町および岩戸町において、樹下植栽や下刈などの事業を実施したもので、金額は617万9,000円となっている。

3ページであるが、「(5)観光の振興」である。1つ目の、「観光・宿泊施設の整備」であるが、これは南かやべ保養センターの管理棟の屋根の改修を行ったもので、金額は1,328万4,000円となっている。次に、「各種イベントの支援」であるが、これはひろめ舟祭りに対する開催負担金で、金額は400万円となっている。

4ページであるが、「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」である。「(2)消防・防災・生活安全の充実」の8つ目の、「河川の整備」の444万7,000円は、立岩前野の沢や八木川などの堆積土砂除去等の事業である。次に、「小規模治山事業」の1,464万1,000円は、川汲町で実施した治山事業である。「その他関連事業の推進」の343万5,000円は、支所庁舎の耐震診断調査業務である。次に、「(3)交通・情報ネットワークの形成」であるが、「その他関連事業の推進」で、これは地域福祉バス運行経費461万8,000円、スクールバス運行経費1,460万4,000円となっている。

5ページであるが、「(5)生活環境の整備充実」である。1つ目の、「水道の整備」は、臼尻簡易水道の配水管整備7,266万8,000円と、尾札部・臼尻・大船簡易水道の漏水調査221万7,000円となっている。次に、「合併処理浄化槽の設置促進」について、合併処理浄化槽の設置補助として、南茅部地域では、6件で317万1,000円を補助している。「公

園・緑地等の整備」について、南茅部斎場の非常用発電機の修繕として192万3,000円となっている。

6ページであるが、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」である。「(1)保健・医療の推進」の5つ目の、「医療機器の購入ほか」の391万5,000円は、医用画像情報システムなどの医療機器のリース料となっている。続いて、「(3)高齢者福祉の推進」である。6つ目の、「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」については、総額分になるが当地域では12台を新たに設置し、平成30年3月末で84台の設置となっている。次に、「その他関連事業の推進」の701万6,000円は、高齢者温泉等入浴優待事業で、65歳以上の方が対象となっている。

7ページであるが、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」である。「(4)特色ある地域文化の創造」の2つ目の、「大船遺跡等の保存・整備」は、史跡垣ノ島遺跡整備事業にかかわる現況調査や実施設計等の経費として3,240万円と、縄文遺跡群世界遺産登録の推進経費103万7,000円となっている。「その他関連事業の推進」の66万8,000円は、発掘調査にかかわる、国からの受託事業費になる。

8ページであるが、「5. 連携と交流によるまちづくり」である。「(1)住民参加の推進」の5つ目の、「その他関連事業の推進」は、磯谷会館の屋根や外壁などの改修工事費で1,217万2,000円となっている。

説明は、以上である。よろしく御審議をお願いする。

熊谷会長

質疑に入る。質問はあるか。

私から2つ質問する。わかる範囲でよい。わからなければ後で報告をお願いする。

まず、2ページの「(2)水産業の振興」の「ウニ・アワビ種苗等放流」の補助金である。ウニとナマコの種苗放流で1,643万7,000円の補助を受けているが、それに伴う年度別の水産高、水揚げ高がわからないと、補助金が活用されているかわからないのではないかと思う。また、水揚げが何らかの理由で少なくなっている可能性も考えられるから、お答えいただきたい。

産業建設課  
(西村課長)

後ほど、調べて回答したい。何年分あればいいか。

熊谷会長

過去2・3年くらいあれば増減がわかるのでお願いする。

それと、6ページの「(3)高齢者福祉の推進」の入浴優待事業であるが、今年度、何名分発行しているのか。去年までの送付した優待券は、どのくらい活用されているのか。

市民福祉課 (吉田課長)	高齢者の温泉等優待事業の実績は、例年の人数は2,050人から2,100人程度で、平成30年度は2,113人を見込んでいる。毎月1枚見合いとして、年間で1人12枚交付している。延べ枚数では、昨年度は2,075人に対して12枚で24,900枚、それに対して利用されたのは16,890枚で利用率は約68%である。毎年約70%前後の利用実績となっている。
熊谷会長	約70%の利用という数字が多いか少ないかは市の判断となるが、利用しない人の理由は把握しているか。
市民福祉課 (吉田課長)	市民福祉課でそこまでは把握していない。今、優待券を使えるのは明林荘と南かやべ保養センターの2か所である。行きやすい方はわりと使われているかと思う。車のない方などは不便でなかなか行きづらいという声を聞いたことがある。
熊谷会長	今、川汲温泉が営業していないので優待券を使えないが、地域の人のお話で新たに営業すると聞いている。その時には、優待券を使えるのか。
市民福祉課 (吉田課長)	一度、川汲温泉を営業したいという方が、優待事業の該当施設となるにはどうしたらいいか、と相談に来たので、市民福祉課から説明をしている。営業再開に向けて準備したいという話は伺っている。
熊谷会長	優待券を使える施設になると理解していいか。
市民福祉課 (吉田課長)	営業される方が手続きをされるかどうかという判断になる。
熊谷会長	営業の再開がいつになるかは聞いていないか。
市民福祉課 (吉田課長)	聞いていない。
藤川委員	7ページの「大船遺跡等の保存・整備」について聞きたい。 予算に比べて実績が半分となっているが、これは予算どおりの整備ができなかったのか。
教育委員会 (蛭子井課長)	予算額は6,480万円で実績は3,240万円である。国の補助金を受けて行っている事業であるが、国の補助金が29年度は割り当てとして当初予定の50%しかなかった。残りを市の単独費で行うことはできないので、

<p>藤川委員</p> <p>教育委員会 (蛭子井課長)</p> <p>藤川委員</p>	<p>30年度に一部繰り延べをして今実施している。</p> <p>計画どおりの整備ができなかったということか。</p> <p>少し繰り延べをしているが、大体は整備できている。整備を実施するための金額が考えていたより下がったことや、国から補助金が半分しか来なかったことからやりくりをすることで、大きな遅れはない。</p> <p>了解した。</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換</p>	
<p>熊谷会長</p>	<p>地域振興全般に関する意見交換である。テーマは決めていないがいつも縄文文化交流センター、遺跡の活用について意見をお願いしている。今回は6年目にして「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に決まった。詳しい話は担当者からお聞きするが、皆さん、考えはないか。</p> <p>佐藤俊司委員，今年，函館東商工会の祭りを南茅部地域で行うと聞いている。過去に東商工会の主催で縄文祭りを開催していたが，今年は推薦候補に決まったということで縄文祭りとタイアップする考えを東商工会で持っていなかったか。</p>
<p>佐藤俊司 委員</p>	<p>推薦候補に決まった時点で、既に違う形で計画が決まっていた。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>東商工会の祭りは、東部4地域の持ち回りで行っていて、市から補助金を受けて実施している。過去に開催した時は、皆さんに喜んでもらっている。今回、推薦候補に決まったので、世界遺産登録に弾みをつける意味でもバックアップできないものかと思っている。</p>
<p>佐藤俊司 委員</p>	<p>東商工会の祭りは4地域で持ち回り、4年に1回の各地域での開催となっている。去年、椴法華で開催し、今年は南茅部ということで早い時点からその形で動いていた。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>今、民間事業者が縄文文化交流センターの運営を任せられており、限られた予算の中で縄文祭りを開催しているが、東商工会の予算との2つを合わせるということでなく、それぞれが持ち場で経費を持ち、場所も縄文文化交流センターの前、垣ノ島遺跡の周辺を含めた形として、何とか盛り上げが図れないかと思い質問した。</p>
<p>佐藤俊司</p>	<p>もっと早く推薦候補になるとわかっていれば対応できたかもしれない。</p>



委員	
熊谷会長	東商工会の祭りの場所は決定しているのか。
佐藤俊司 委員	南茅部総合センターと周りの駐車場を確保している。雨が降った時でも開催可能な施設として、スポーツセンターかここかという話で進めて、総合センターで開催すると決定している。
熊谷会長	東商工会が年度当初の事業計画に沿って実施するもののため、今急に言っても困ると思うが、祭りの中に縄文のことをいづらか入れてバックアップする方法も考えていただきたい。よろしく願います。 地域をどうすれば活性できるかという話は難しい。
佐々木委員	人口減少の中だから難しい。人口が増えているのであればいろいろと出てくると思うが。
熊谷会長	若い人でなければできないものもある。高齢化しているから何もできないということではなく、今いる人たちができる方法を探っていかなければならないと思う。 小学校や中学校は、縄文文化交流センターを見学したり、体験教室に参加するなどしてきているが、それを地域でうまく活用していければいいと思う。子どもたちが発信源になる方法を考えてもらえればプラスになると思う。 工藤委員、何かあるか。
工藤委員	私は縄文文化交流センターに2回ほど行っている。最初に母親と一緒にいった時、母親は展示室の中よりも売店に興味を持っていた。来た人が自由に記入するノートがあったが、外国の方もいるし、遠くから旅行で来る方もいる。地元の私たちにとっては、縄文土器はその辺に転がっていたので珍しくないが、研究している人にとっては素晴らしいところなのだと思う。
佐々木委員	地域で関心のない人は多いと思う。大船小学校の広報で縄文についての学習をしていると紹介されていた。
熊谷会長	昔は畑を掘ると土器の破片が出てきた、それは不思議なことではなくて当たり前に出てくる感覚だった。その畑の中から出たものの中に今では、国宝となっているものもある。結果的にそのようなものがあつたのかという感じだと思う。活用方法がわからない。 中村委員、漁協では推薦候補に選定されたことについて、産業団体として

	<p>どのような活用をしていったらいいと考えているか。</p>
中村委員	<p>ここに至るまで、世界遺産登録に向けて学者、研究者、国会議員、道議会議員が漁協にも報告に来ていた。地域の産業団体としては、ここまできた以上は何としても世界遺産登録のため、団体として応援して協力していかなければならない。いろいろと課題もあると思う。まずは、登録を目標にして皆さんと歩調を合わせてやっていきたい。</p>
熊谷会長	<p>地域の関心や、これからどう取り組んでいくのかが大事であると思うが、産業団体とすれば中空土偶のデザインを取り入れるとか利用するということくらいのものか。</p>
中村委員	<p>これから考えていかなければいけないだろうし、時間もかかるだろうけれども知恵を出して協力していきたいと思っている。</p>
熊谷会長	<p>関係団体、縄文文化創生の会、北の縄文CLUBは一生懸命やっているが、南茅部地域として中空土偶なり縄文への関心が低い。盛り上げるためにどうしたらいいか、嵐田委員どうか。</p>
嵐田委員	<p>縄文文化交流センターのことを遠くの親戚に宣伝するが、行ってみたいという人がいない。もう少し縄文文化交流センターでいろいろな催しがあると、それにお客さんが来るので、縄文に興味を持たせる機会になると思う。</p>
熊谷会長	<p>国宝の展示室があるため、かなりの制約があり、自由に場所や周辺を活用できないというのがあるようで、嵐田委員の言うとおりに、地域の人も含めて地域外からも来てもらえればPRになると当初は思っていたが、そうはならなかった。</p> <p>蛭子井課長、縄文文化交流センターの周辺にいろいろと制約があると思うが、どの程度まで活用が許されるのか。例えば周辺では飲食店はだめだとか、自動販売機が撤去されたが自主的に撤去したのかなということもあるし、敷地内ではできないだろうけれども、縄文祭りは駐車場を利用するというので、これだけは認めていただいているようだが、どの程度制約があるのか。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>縄文文化交流センターは登録博物館であり、道の駅の機能も備えた施設である。国宝の展示室は地下1階にある。建物の中で火を使うことはできないが、地上の駐車場については、市と国有地になっているので許可がとれれば問題は無い。制約があるとすれば、史跡の中は火気禁止であるが、使い方によっては、文化庁と協議をしながら許可が取れば使うことができる。現在</p>

垣ノ島遺跡を整備しているが、縄文文化交流センターの大きな窓から見える範囲は体験広場的な形になると前にお話しているが、そこと一体になって縄文文化交流センターと史跡の中の公園部分を活用してイベントもできる。直接火を使うのは難しい、電磁調理器を使うという話になるかもしれない。その辺は地域の皆さんとお話しして行う取り組み、イベントの内容で必要となれば当然文化庁に話をして許可を取っていけば、全てだめだということではない。

私が担当して3年目になるが、道の駅の物販も今は正直さみしい、売っている物の量がさみしい、もう少し何か売れないのかと感じる。指定管理にもなっており、一定程度自由のある管理をお願いしているところもあるので、地域の方々の理解をとっていけば、例えば海産物の加工した物とか、従業員が少ないため、手広くやりすぎると対応ができないがその辺を道南歴史文化振興財団と、この世界遺産を契機にした中で人が増えてくると思うので、もう少し魅力がアップできるような道の駅にしたいと思う。やはり、皆さんはああいうところに来るとお土産を買いたいとなり、その時にたくさん種類があると楽しみが増える。南茅部の地域の昆布はもちろん、今も置いているが海産物を買って、値段も勉強してもらえれば人を集める手段になるのかなと思っている。

縄文文化交流センターであるが、地域の方々には子どもの頃から周りにあって、長く触れていて今さらという感のある遺物であるが、海外とか縄文を見たことのない人が見るとちょっと衝撃的だと聞いている。それでファンになると、その後またいろいろな縄文遺跡を見て回るようになることが結構あるようで、すそ野を広げるという意味でも、地域の皆さんに地域の縄文遺跡を再認識していただきたい。すぐに行くとならないかもしれないが、縄文文化交流センターに行って勉強しようと親戚や友達にお話していただく機会から、そんなに言うなら行きましようか、という形へ誘導してくれれば、というのが私たちとしては地域が変わっていく1つの力になるのかなと思っている。

縄文文化交流センターの活用については、スペース的な問題とかいろいろあるが、もう少し手広くできることはやりたいと思っている。入館者数もピークに比べて半分くらいになり、今2万人を切り、何とか2万人を回復して少しでも増やすか、最低でも2万人を維持していくようにしたい。世界遺産に登録されると関心を当然引くので、特に北海道唯一の国宝があるとなれば、見に来てくれる人はおのずと増えると思う。そこで地域の人たちの協力をいただきながら、縄文文化交流センターだけでなく周りの飲食店がどういふところがあるか、ということを地域発信してもらえればここに来る楽しみが1つ付いてくる。総合的に取り組んでいかないと、なかなかこちらに人を呼び込むことは難しい。

我々は文化財課のため学術的なことが中心であるが、そういったことも考

熊谷会長	えながら、庁内の各部局と連携していきたいと思っている。  張磨委員，何かあるか。
張磨委員	兄弟とかが来ても一回行くといいという感じになる。七飯では道の駅と昆布館のどちらにも行くと新聞にあった。ここにも水産加工があり，好きな人がいるので，そういう売店があれば縄文文化交流センターにも見に行くと思う。人が集まる店がほしい。
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>世界遺産に絡む話となるが，世界遺産の登録をする資産と言われる範囲をプロパティというが，史跡の範囲もしくは史跡の中になる。そこには基本的にお店とか構造物は建てられない。ただ文化庁との協議の中では施設として利用者のために供するものとしてトイレとか四阿（あずまや）などは建てていい。</p> <p>もう1つは緩衝地帯（バッファゾーン）と言って資産を守るために周辺を取り囲む範囲で，そこは市有地ではなくて皆さんの居住しているそれぞれの土地である。そこは一定程度，史跡から見渡せる，周りから史跡が見渡せる範囲くらいを設定している。そこに関しては制約とまではいかないが，御協力をいただくということになる。例えば今でも家が建っていたり，ソーラーシステムのパネルが置いてあったり，昆布を干す乾燥用の小屋があったりというところはある。皆さんの土地なのでそういう利用をされている。ただ町中と違ってそれほど開発が進んでいない。それらをよけてくださいということではなく，建て替える際も，例えば，真っ赤な壁にしないとか，景観にそぐわないようにしないでほしいということである。例えば，史跡に近い方に建てずにもっと土地の奥の方に建て替えてください，という感じをお願いとして建て替えを計画される方に相談させていただいている。</p> <p>一方，お店を新たにバッファゾーンの中に建てるとなると厳しい部分も出てくる。町中にあるのは別だが，大体これまでの世界遺産の中で，バッファゾーンを広くとられているところでは，そこを外れたところに人が行ける飲食店やお土産屋がある。歩いても10分くらいの範囲になる。決まる前にバッファゾーンの中にそういうものが建ってくる可能性もあり，それを100%否定できないが，御協力いただく形で相談をしていく。今は山であるが，バイパスの縄文文化交流センターの向かい辺りにそういうお店があれば，委員が言われるように，皆さんがそこで買い物や休憩をしたり，食事をされることが考えられる。そこもバッファゾーンの中になるので，相談をさせていただきながら，あまり目立たないような形でというものになるのかなと思っている。これから正式に本登録になっていくまでに，私たちもバッファゾーンの制約のあり方を検討していかなければならない。地域の皆さんに御説明をして御協力をいただくところは御協力をいただいてということに</p>

	<p>なるが、基本は皆さんの土地・財産のため、どこまでお互いに歩み寄っていただけるかということをお話し合っていくということになる。</p> <p>先ほど会長が言われた、縄文文化交流センターの横にあった物を売っていた小屋・自販機は自主的に撤去されている。</p>
<p>佐藤俊司 委員</p>	<p>今のバッファゾーンについて、「南かやべ森と海の会」という団体が植樹をしているが、川汲から安浦の方まで北海道開発局が桜を植えて春に咲いている。安浦から縄文文化交流センターに向かって開発局の用地内に植えられないかと相談したところ、初めは管理のことなどで丁重に断られたものの、何とかこぎつけて植えてもいいことになったが、バッファゾーンにかかるとなった時に神経質になったのか、断られた経緯がある。そのことで皆さんが言うように規制が厳しいと思っていた。</p>
<p>教育委員会 (福田主査)</p>	<p>今の件について、桜は地元のエゾヤマザクラで、エゾヤマザクラについてはこの地域に縄文時代からあったもので、それ自体の植樹は基本的に問題ないと思う。桜は僅かな季節の間だけかもしれないが、花が咲いて、日本人にとってはとてもいいと思うが、一方ではどういう景観形成をしていくか、景観的なバランスをどうとるかという根本的な計画を立てながら、あまり難しいことではなくて、どうすれば、来た人・住んでいる方に非常にいい住環境なり利用環境を保つかということをお話し合いながら進めれば、できるところはしていただいていると思う。</p> <p>木については、この地域にあった広葉樹が縄文時代をイメージさせるような木の種類のため、ぜひそういうものが周りに増えて、緑が豊かになることを、われわれとしても望んでいる。</p>
<p>藤川委員</p>	<p>以前も地域審議会でお話しているが、縄文文化交流センターだけなら一度来ればもう来ないという感覚を持っている。大船遺跡みたいな住居を2つ3つつくって、盛り土遺構まで行く道路を整備していくと、皆素晴らしいという感覚を持つと思う。事業費もかかるが、私は自然を破壊したら世界遺産にならないと聞いているが、もともと住居があったと思うので、つくって人を呼んだらいいと思う。そうすれば観光客も増えると思う。</p>
<p>教育委員会 (蛭子井課長)</p>	<p>前にも基本設計の時にお話しさせていただき、同じ質問もいただいている。垣ノ島遺跡は現時点では公開できない状況である。危険性があり、周辺は端に行くと全て急峻な崖になっている。その辺に間違っていると落ちてしまうところなので、非公開という形の中で公開に向けた調査を過去から実施してきている。あそこは面積がかなり広く大船遺跡のような復元建物を建てられる整備はもっと先になる。もっと詳細な発掘調査をしていかなければならず、どの堅穴のどこに柱があってということまでは調査をしていない。</p>

藤川委員	<p>まずは、公開し人が入れる状態にするための整備を進めている。</p> <p>竪穴住居はどうして埋めたのか。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>まだまだたくさんあるので、全体の10%未満、2・3%くらいの発掘調査しかしていない。固定してこれで整備が終わるとすると次の発掘調査に繋がらない。それらができるように、まずは見ていただくための初期段階の整備をしている。大船遺跡では、時期は違うが、集落的なものは上屋を想像であると思うが復元して見ていただいている。垣ノ島遺跡の一番の売りは「盛り土遺構」になる。あれだけ巨大なものは日本の中でも珍しいため、そこで縄文の雰囲気というものを人の目線に立って見ていただくというのが1つの形と思って整備している。それだと原っぱという話になってしまうので、未定なところもあるが、はこだて未来大学の協力をいただいて、IT技術を使いスマホやタブレットで案内板のところに二次元バーコードを付けておき、それをかざすとドローンで撮った写真や絵が見えるとか、土器や遺物が多く出ているので、それを未来大の先生が3D撮影して復元したもの、例えばここから土器が出た、そこで二次元バーコードをかざすと、その土器が写真としてぐるっと回るような3Dの映像が出てくるとか、そういった形で目に見えるものがあまりないところを補いながら見ていただくことを考えている。もう1つは、縄文文化交流センターとうまく融合するような広場での体験を主にしていきたいと思っている。一度来たらもういい、とまらない形での運用をしていきたいと思っている。</p>
熊谷会長	<p>垣ノ島遺跡の整備は青写真もできているし、計画に沿って進めていると思う。細かい活用については、皆さんからいろいろと出ているので、その中で制約のあるところ、ないところ、どういう活用をしていくのかは協議していかなければならないと思う。制約のあるところとないところについて、皆さんははっきりわからないため、何かの機会がいいので簡略化した図面みたいなものをいただければと思う。早急にとということではなくて結構なのでよろしく願います。</p> <p>いろいろと意見をいただいた。次回も皆さんから意見をいただきたい。</p>

## 8 その他

### (1) 前回の地域審議会での質問への回答について

熊谷会長

(1) 前回の地域審議会での質問への回答について、説明をお願いします。

教育事務所  
(赤城所長)

前回御質問があった南茅部地域の小学校および中学校における、外国人による英語授業について学校教育部教育指導課に確認したので御報告する。

函館市では外国人による英語教育に関しては、小学校外国語活動サポーター、これは有償ボランティアになるがこの派遣と、ALT、外国語指導助手の派遣という2つの制度により取り組んでいる。このうち、小学校外国語サポーターについては、英語を母国語として使用している外国人で日本語ができる方、あるいは英語等に堪能な日本人の方を募集および登録をして各小学校の主に5・6年生を中心に年12回程度各学校を訪問し、外国語活動のサポートとして学級担任の補助や先生方の研修の手伝いなどを行っている。平成30年度で14名が登録している。ALTは、小学校から高校までの外国語の教師が行う授業で助手を行うほか、先ほどの活動サポーターと同様の業務を行っている。ALTの派遣については、毎年各校の希望を基に全市的に調整活用をしている。昨年度の実績は、市全体では小学校は1学級当たり約2回活用している。南茅部地域においては、大船小学校に2回、臼尻小学校に2回、磨光小学校に5回訪問している。また、中学校については、1学級当たり約12回活用しており、南茅部地域においては、臼尻中学校に12回、尾札部中学校に15回訪問している。平成30年度の予定であるが、小学校の外国語活動サポーターについては各小学校3・4年生を中心に12回程度訪問予定であり、ALTは今年度から人員を若干補充し、これまでの6名から8名に2名増員した上で、小学校は5・6年生を中心に13回程度訪問予定で、中学校については各校の希望があるが、臼尻中に18回、尾札部中に16回訪問予定ということを確認したので御報告する。

以上である。

熊谷会長

これは張磨委員からの質問であった。

張磨委員

了解した。

熊谷会長

質問はあるか。

(なし)

(2) 地熱発電事業の進捗状況について

熊谷会長

(2) 地熱発電事業の進捗状況について、説明をお願いします。

地域振興課  
(佐藤課長)

地熱発電事業の進捗状況について、御報告する。

本年3月の第3回地域審議会において、3本目の調査井を掘削したこと、4月下旬頃から噴気試験を行い、この噴気試験の結果によって、発電量の変更やスケジュールの変更も想定されるということ、バイパスの電線の敷設工事について、11月頃から始まる予定であるということまで御報告した。

その後の進捗状況について、前回の報告と重複する部分もあるが、本年5月中旬から下旬にかけて噴気試験を実施した。これについては、防災無線でも火災と間違わないようにと放送している。9月には、熱水をくみ上げるためのポンプの性能確認のための試験を実施することとなっており、事業者としては、この噴気試験とポンプ試験の結果を精査し、最終的な方針等を決定していくということである。また、バイパスの電線敷設工事について、本年の11月頃から山道側を実施することとしており、来年の昆布作業等に影響のない時期に実施したいということである。

地域審議会の現地視察については、前回は秋頃と説明していたが、平成31年5月から6月の地域に比較的影響の少ない時期に実施したいと考えているので、時期が近付いたら、御相談をさせていただき決定したいと考えている。その際はよろしくお願ひしたい。

報告は以上である。

熊谷会長

建物が無いにしても工事中の様子を見たいという要望もあるので、今の説明があった5月から6月を目途にしていきたいということである。はっきりと日程が決まれば皆さんにお知らせする。

ほかに質問はあるか。

(なし)

(3) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産国内推薦候補の決定について

熊谷会長

(3) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産国内推薦候補の決定について、報告をお願いします。

教育委員会  
(蛭子井課長)

先週19日に、国の文化審議会の世界遺産部会が開催された。開催するという情報が前々日に入り、思っていたよりも10日間くらい早かったので、選ばれた場合の準備を行い、19日に連絡をいただき市役所本庁舎前でのセレモニーと縄文文化交流センターでのセレモニーを実施させていただいた。この度、6回目で国内推薦候補ということで、1つのハードルを越えたこと



になる。今日お配りした資料を御覧いただきたい。世界遺産登録までの主な流れということで現段階の想定であるが、スケジュールをまとめている。

まず、今年3月末に推薦書の素案を文化庁に提出している。7月19日に世界文化遺産部会で、国内推薦候補の「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」とのいずれか1つということで「北海道・北東北の縄文遺跡群」が選定され、これを国に答申されている。9月末までに、青森を中心として提出している推薦書素案を、国から世界遺産の母体であるユネスコに、暫定版として日本語版と英語版を提出することになっている。

その後、年明けに文化庁の正式な推薦があり、外務省所管の世界遺産条約関係省庁連絡会議で審議されて、最終的に閣議了解を経て正式な国内推薦が決定となる。それと同時に、最終版の推薦書をユネスコに国から提出する。31年9月頃には、諮問機関の国際記念物遺跡会議、通称イコモスが現地に入って詳細な調査をしていく。資産と周りの緩衝地帯を含めて調査されることになる。年が明けて32年1月頃にイコモスから中間報告があり、その後、ユネスコに勧告される。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がイコモスからユネスコに勧告されたのが5月であった。それから1月後くらいに最終のユネスコ世界遺産委員会が開催され、そこで登録の可否の決定となっている。最短で32年7月頃に登録となる。

最後に、「※」で注釈を書いている。このスケジュールで、その前々年に国内推薦を受けた環境省所管の自然遺産の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が30年6月に自然遺産の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）からユネスコへの勧告の中で「記載を延期」とされたので、国として1回取り下げている。この取り下げた推薦書を今年のうち再度修正して提出するという報道がなされている。

実はユネスコでは、世界遺産の数は現在1,000件を超えているので、今後の管理を考えて平成32年度登録分から文化遺産と自然遺産を含めて1国1資産と制限をされている。従って、この後自然遺産の「奄美大島等」が推薦書を再提出すると、文化遺産候補の「縄文遺跡群」のいずれか1つを国として正式に推薦をしていくということになる。諸々報道されているが、我々も確たる情報をいただいているわけではない。記載のスケジュールもあくまで例年の流れでいけばということである。文化庁からも今後の国の対応というのは未定という答えしかいただいていない。こういう状況であるが、報道されているとおり世界遺産への一步を踏み出している。文化庁からの指示を受けながら、世界遺産登録推進本部として一体となってこういう作業を続けていくこととなる。

報道を受けて遺跡を訪れる方も増えると想定している。小・中学校が夏休みに入っているので、従来言われている南茅部の中での交通アクセスの悪さを少しでも解消したいということで、「無料シャトルバス運行」のチラシを皆さんに配付させていただいた。南茅部支所と縄文文化交流センター、大船

遺跡，支所に戻るシャトルバスを運行しようというものである。表には，黄色と青色で塗りつぶしている部分がある。黄色は函館駅前発の路線バスが南茅部支所に着いて，そこで接続する形で日に3本を動かそうと思っている。例えば，一番上の7時25分函館駅発の路線バスに乗ると，南茅部支所に8時34分に着いて，9時に支所発のシャトルバスが待っている。それに乗ると縄文文化交流センターに寄るが，ここで滞在時間を設けているので，縄文文化交流センターを見ていただいて，普段は非公開の垣ノ島遺跡では臨時に見学会を予定しているのでこの時間で見てもらう。また縄文文化交流センターを出て大船遺跡に行き，ここでも少し時間を設けているので，遺跡を見ていただく。大船遺跡から縄文文化交流センターに寄って南茅部支所まで戻る。そうすると，11時40分に支所発の函館駅に行く路線バスがある。路線バスを活用される方向けのものであるが，こういう形で日に3本路線バスと接続したシャトルバスを運行する。運行日は，お金との相談もあり毎日というわけにはいかないが，記載のとおり8月は合計10日間運行する。9月は土日祝で合わせて12日間運行する。

表の青色で塗りつぶしているバスの運行時間であるが，大船遺跡は国道から上がる道路が狭いので，混雑を想定して，地域の方に御迷惑をかけないようにと思っており，8月4・5・10・11・12・17・18・19・25・26日の10日間については，縄文文化交流センターと大船遺跡間を運行するシャトルバスを5便増やす。この10日間については，国道から大船遺跡までの市道大船高台1号線は個人の自家用車やバイクの乗り入れを制限させていただく。縄文文化交流センターに駐車していただき，そこからバスに乗っていただく。日中の時間30分単位で運行するため，その時間のバスに乗っていただき，縄文文化交流センターから車でお帰りいただきたいと考えている。なお，地域住民の方には，先日説明をしてきている。地域住民の方には，通行証を来週持って行こうと思っており，国道側の警備員に通行証を見せれば通常どおり通行することができる。観光バスは，大量に人を運ぶので通常どおり通していきたいと思っている。通行を制限する時間は，朝9時から午後5時までということがチラシに書かれている。裏面は地図と簡単な紹介になっている。これも今業者に発注しており来週できあがってくるので，各支所を含めて公共施設，バス関係，観光案内所，市内の旅館，ホテルに配って置いてもらおうと思っている。あわせて，この裏面を大きくしたポスターもつくるのでセットで置いていきたい。当面の期間行うこととして，縄文文化交流センターの入り口近くに世界遺産の国内推薦候補となった趣旨を書いた懸垂幕と，南茅部支所前の正面入り口の茶色い大きい柱に立て看板を設置する予定である。また南茅部総合センターの駐車場の法面に横長の看板を設置させていただくこととしている。今，看板業者が混んでおり，すぐにできない状況であるが，なるべく早く設置していきたい。

先ほども話したポスター・チラシの配布，ホームページもバスの運行が始

	<p>まる来週中に何とか新しい形で発表してきたいと思っている。今朝の北海道新聞に出たように、道新には運行時刻も含めて今後記事にさせていただけると今日伺っている。</p> <p>縄文文化交流センターであるが、駐車場の向かいを臨時駐車場ということでも全面をお借りしたかったが、水道工事の関係で工事の人たちに貸すということであるが、50台分くらいは確保している。大船遺跡の上り口の警備は、青色を塗ったバスを運行する日に配備する。</p> <p>大船遺跡は通常公開しているので、今の管理体制の中で対応していく。垣ノ島遺跡については基本非公開であるが、バスの運行日にあわせて黄色に塗っている時間帯で日に3回、平日も午前と午後1回ずつ、遺跡を見ていただけるように人を配置して御案内しようと思っている。</p> <p>詳細が未定の部分もあるが、来週中には報道機関にお願いして報道してもらおうこととあわせて、支所を通じて皆さんにお知らせしたいと思っている。当面、夏休み、9月のシルバーウィーク等で増加するだろう来客への対応を市として考えているので、本日時間をいただきチラシを配布させていただいた。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>期間限定であるがシャトルバスを運行するというので、今までよりは縄文文化交流センター、大船遺跡まで便利になる。その分、人の入り込みも多くなる可能性もある。何かあれば協力していただきたい。</p> <p>質問はあるか。</p>
佐々木委員	<p>大船高台1号線はお寺のある坂道を言うのか。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>そうである。</p>
高谷委員	<p>大船高台1号線の入り口での通行証の件であるが、多分上の方に漁業資材を置いている人もいると思う。通行証を持っていなくても、軽トラなどで上がる人がいると思う。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	<p>先日、支所職員と一緒に可能性がありそうなところを伺ったが、例えば、上に自分の土地があってそこに物を置いている人などは、わからない部分もある。そういった時は警備の人に言っていただければ、全て規制するわけではない。警備の委託会社はまだ決まっていないが、決まり次第迷惑がかからないように説明したい。</p>
高谷委員	<p>その辺をスムーズにやってもらえればと思う。</p>

(4) 南茅部高校の地域連携特例校への移行について

熊谷会長

(4) 南茅部高校の地域連携特例校への移行について、説明をお願いします。

教育委員会  
(佐賀井室長)

南茅部地域審議会の皆様には、日頃より当市の学校教育振興に当たり御理解と御協力を承り感謝申し上げます。

道立南茅部高等学校にかかわって御報告とお願いをしたい。今年3月に北海道教育委員会から示された「これからの高校づくりに関する指針」において、南茅部高校が今まで指定されていた地域キャンパス校という制度の扱いが変更になったので御説明をする。

資料2を御覧いただきたい。左側に「地域キャンパス校」とあるが、これが従来の位置づけである。右側の「地域連携特例校」が新しい位置づけである。高等学校の再編整備の基本的な考え方として、第1学年に2学級以下の高校は、原則、通学区域における中学校卒業者の状況、地元からの進学率等を総合的に勘案して、再編の整備対象とされてきたところである。南茅部高校は平成22年度から地域キャンパス校に指定されており、再編の基準が緩和されてきたが、今年3月に示された新たな指針により、地域連携特例校として30年度の4月から再スタートすることとなった。次に、地域連携特例校の制度の概要であるが、地域の教育機能の維持向上の観点や、高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、第1学年1学級の高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校は、地域連携特例校に位置づけられ、地域連携協力校との連携した教育活動の充実などを図る制度となっている。この地域連携特例校では、①から④とあり、「①地域連携協力校との連携」として、協力校である道立の函館中部高校との連携があり、出張授業の実施、出張授業が困難な場合の遠隔授業の実施、生徒会交流や部活動の合同実施、教員の研修、両校が連携した教育活動の推進が求められている。そのほかに「②地域連携協力校以外の高校との連携」、「③小・中学校等、他校種との連携」、「④地域と連携した取組」として3つあるが、特にコミュニティ・スクールの活用や地域の様々な教育資源を積極的に活用して、社会に参画する意欲の向上や地域の担い手としての自覚を高める取り組みの推進、学校と地域が連携した高校の魅力化や特色づくりの推進などは本制度で重要視されているところである。こうした内容が制度の概要である。

下の段の再編整備の考え方を御覧いただきたい。新指針により、緩和の基準である第1学年の在籍者数が20人未満ということに変わりなく、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を進めていくこととしているが、追加項目として学校と地域が連携した高校の魅力化や特色づくりなどの取り組みを積極的に行い、その効果に応じて第1学年は2年連続して10人以上になれば再編整備を保留するという特例的扱いが加わった。今の南茅部

高校は、この基準が適用されている。南茅部高校については、今後中学校の卒業生数や過去の南茅部高校の進学率から推測すると、平成31年度以降は第1学年に10人以上は在籍するが、20人を下回ることも予想される。こうしたことから、今後、より一層学校と地域が連携して高校の魅力化や特色づくりなどの取り組みの推進をしていく必要があると考えている。

次のページをお開きいただきたい。南茅部高校における「小中高一貫ふるさとキャリア教育」ということで、南茅部高校を支える仕組みを体系的にまとめた資料である。南茅部は、海と山に囲まれさらに泉質の異なる温泉があることや、四季折々の景観を見せてくれるなど自然にも恵まれている地域である。また、「南茅部の産業」として、漁業が基幹産業となっており、特に北海道でも有数の昆布の生産地である。先ほども話題に上ったが、国宝指定を受け縄文文化交流センターに常設されている中空土偶は観光資源であり、さらに世界文化遺産国内推薦候補となっている。これらが地域の強みであり、この強みをさらに発展するということで、下に取り組みを記載している。小学校・中学校・高校・地域それぞれが連携しながら取り組みを進めているというので、この資料に記載のとおり「地域の特色ある教育資源を積極的に活用し、生徒が社会に参加する意欲や地域の担い手としての自覚を高める教育を推進する」ということで北海道教育委員会にも説明してきた。

これまでも地域の皆さんから多大な御協力をいただいているが、引き続きお力添えをいただきたい。教育委員会としてもしっかりサポートしてまいりたいと考えている。どうぞよろしく願います。

以上である。

熊谷会長

地域として南茅部高校にどうかかわりを持っていくということがわからないと思うが。

教育委員会  
(佐賀井室長)

先ほども説明したが、この制度は高校として地域とどういう結びつきをしていくかということの説明した上で、特例が適用されるということになる。地域と高校、さらには小・中学校との連携という形の取り組みを進めていただきたい。今現在も進めているので、さらにということでなくても、今の連携を維持していただければ特例は適用されると考えている。

熊谷会長

地域の人がかかわりを持っていくということは、学校側から何らかの発信があって、それに答えるような協力体系ということで理解していいか。

教育委員会  
(佐賀井室長)

一方的に高校から発信するのではなくて、地域として高校を活用するか、小・中学校と連携した授業をするといった取り組みとなる。どちらか一方的というよりは、地域全体で学校を支えていただくといったイメージである。

熊谷会長	<p>北海道教育委員会からは、現在の取り組みが一定程度地域連携に当たるとい話をいただいているので、今の取り組みを維持していただく。さらに発展できるのであれば発展していただきたい。今までの取り組みをやめる、縮小するということになると地域との連携が薄くなると判断され、この特例に当たらないという場合も出てくるので今の連携を維持していただきたい。</p> <p>協力するのはやぶさかでないが、実際に私自身が南茅部高校とのかかわりについて実感としてない。その辺だと思ふ。書かれていることはわかる。地域の産業なり今の国宝関係の活用をしているとか、そのために地域の協力をいただいているということはわかるが、具体的にどういうことをやっているというのが目には見えていない。室長の言う、今までどおりでいいというのであれば、それでいいのだけれうが。</p>
教育委員会 (佐賀井室長)	<p>具体的には地域が考えることであり、学校が取り組むことと御理解いただきたいと思う。我々からこれをやってくださいというものではない。</p>
熊谷会長	<p>学校から要請があれば、地域として今までも協力してきたという実績があるが、そういう形でよいのか。</p>
教育委員会 (佐賀井室長)	<p>よいと思う。引き続き協力をお願いしたい。</p>
熊谷会長	<p>地域として高校がなくなるということは、かなり問題であり、なくさないようお願いすることは過去から言われていることであり、協力することに間違いはない。</p> <p>質問はあるか。</p>
高谷委員	<p>記載されている再編整備の考え方であるが、特例的扱いを受けるための前提が、2年連続して10人以上ということになるのか。</p>
教育委員会 (佐賀井室長)	<p>5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人以上であれば特例的扱いが適用される。</p>
高谷委員	<p>取り組みを行っても、2年連続で10人未満になれば再編整備の対象となるのか。</p>
教育委員会 (佐賀井室長)	<p>今の指針ではそうなる。</p>

高谷委員	了解した。
熊谷会長	わからないことがあれば、次回質問してもらえればと思う。この件についてはよろしいか。  (異議なし)
熊谷会長	その他は何かあるか。
地域振興課 (佐藤課長)	次回の審議会は10月下旬を予定している。近くなれば、委員の皆さんに予定の確認をさせていただくのでよろしく願います。 今年度は現委員の任期が満了する。新たな委嘱になることから各団体に推薦依頼等が行くと思うのでその節はよろしく願います。
熊谷会長	説明のとおり次回は10月である。委員の改選期のため全員の参加をお願いする。その他を終了する。
地域振興課 (佐藤課長)	平成30年度第1回函館市南茅部地域審議会を終了する。
	(午後5時00分閉会)